

令和7年度京都地域包括ケア推進団体等交付金事業
多職種による在宅療養支援プロジェクト

高齢者虐待防止研修会報告

日時：令和7年11月1日(土)13:30～15:30
場所：京都府医師会館601・602号室+Web
参加者：会場42名 Zoom83名

【テーマ】

高齢者虐待について学ぼう
～その方らしい生活を守るために～

【講師】

京都保育福祉専門学院
副学院長 岡本 匡弘 氏



【目的】

「多職種による在宅療養支援プロジェクト」高齢者虐待防止研修は、高齢者の尊厳と権利を守るための重要な取り組みとして位置づけられています。この研修を通じて高齢虐待に関する知識・理解を深め、在宅療養支援における多職種の役割や連携について学ぶ機会としています。

【開会挨拶】

訪問看護ステーション虹
協議会会長 西尾希美重

「お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。本日は、多職種の皆さんに参加していただいています。本研修は、法定必須研修となっております。多くの学びとなりますよう、よろしくお願いいたします」



【講義内容】

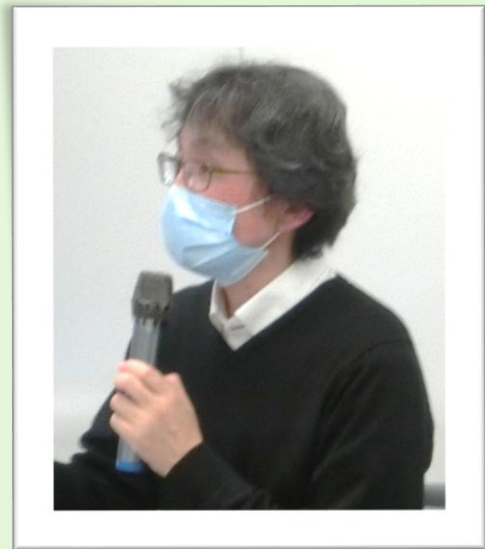
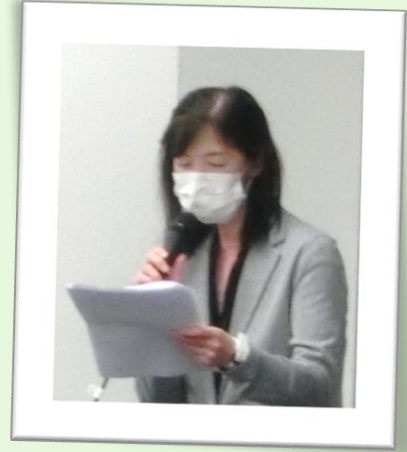
1. 人権と尊厳の保持
2. 虐待の定義と種類
3. 虐待の原因と背景
4. 虐待の兆候と早期発見
5. 虐待防止のための対策
6. 虐待が疑われる場合の対応
7. 虐待を発見した場合の対応

日本国憲法に定められる基本的人権から始まり、虐待の定義、発見時の対応について講義がありました。



【質疑応答】

利用者への過干渉と利用者への理解との違い、“自己の支援のチェック”シートの各事業所で確認したい事をチェックする、虐待防止についての研修であるが、ボリュームのある研修であった、医療者のそうでない人と人権と尊厳の認識の違いがあると思ったといった、質疑応答や感想がありました。



【広報委員より】

看護師として働いていて、医療従事者としての視点で人権擁護を考えていたように思います。憲法や社会福祉法を根拠に基本的人権や尊厳について講義がありました。医療の知識だけでなく、広い視点を持って考えることが大切だと学ぶことができました。

今回は、ケアマネージャー、地域包括の職員、訪問看護ステーションの看護師、保健師、セラピスト、社会福祉士、精神保健福祉士、訪問介護員といった多職種の方々の参加がありました。受講後アンケートより『研修内容にどの程度満足されましたか？』の問いに、非常に満足した：63%、満足した：32%との回答が得られており、多くの方が高齢者虐待について学びを深めることができた研修会となりました。